

JA住宅ローンのご案内

JA住宅ローン
とくとくプラン

12月の金利

●表示金利は、平成27年12月1日現在の金利です。なお、金利は毎月見直します。
●適用金利は金融情勢等の変化により月中に見直しさせて頂く場合がございます。

ローンセンター 開店6周年記念 **キャンペーン**

キャンペーン期間 平成27年10月1日(木)～平成27年12月30日(水)

キャンペーン期間中!

当初3年間

0.66%



JA住宅ローンとくとくプラン
10年固定の当初適用金利

JAとのお取引内容に応じて

4年目以降7年間

1.00%

※キャンペーン期間中の金利引下げは、JA住宅ローンとくとくプラン10年固定の当初適用金利期間に限りです。※とくとくプランは固定金利選択型という商品の名称です。※JA住宅ローンの商品内容については裏面をご覧ください。※当初適用金利・固定金利期間終了後の金利引下げ項目・基準金利は、JAバンクえひめのホームページまたはお近くのJAのローン相談窓口までお問い合わせください。

金利引き下げ項目

給与振込指定 (配偶者も可)

JAカードご利用の方

公共料金の口座振替 (2種類以上)

定期積金30万円以上 (契約額) ご契約

※公共料金は、電気・電話・水道・ガス・NHKのうち2種類以上 (JAカード決済も対象です)
※住宅ローンをご契約いただくJA以外でのお取引は金利引下げの対象外となります。

《留意事項》

- 金利引下げは、JA住宅ローンとくとくプラン10年固定の当初適用金利期間に限りです。
- 上記キャンペーンは、金利引下げ項目2項目以上該当の方が対象となります。
- お借り換えにはご利用できません。

新規実行金利

3年固定金利

年 0.90%

5年固定金利

年 1.00%

(団体信用生命共済付)

10年固定金利

年 1.30%

当初固定金利
期間終了後も
更にとくとく

「とくとくプラン」なら
固定金利期間終了後、再
度固定金利を選択された
場合、その時点の基準金
利から

全期間
最大

年 ▲ 1.2%

平成27年12月1日現在の基準金利【3年固定2.80%】【5年固定3.00%】【10年固定3.40%】

適用条件は裏面をご覧ください。

JAはどなたでもご利用できます。お気軽にご相談下さい。

(ご利用に際しては、組合員加入のための出資をしていただくこととなります。)

お問合せは



☆☆☆ローンセンターのご案内☆☆☆

四国中央市中曾根町1596-2
(JAうま中曾根支店横)
TEL 0896-24-2327



『とくとくプラン』金利引下げの適用条件

住宅ローンをご契約されたJAで次のお取引等がある場合、最大1.2%の金利を引下げます。

金利引下げ適用項目		対象	引下げ幅			
① 住宅ローンお借入れ期間中に延滞のない方		ご本人	①～⑩ 各0.2%			
② 次のいずれかに該当される方						
<table border="1"> <tr> <td>エコ対応サポート</td> <td>・ オール電化住宅 ・ ガス省エネ住宅（エコウィル） ・ 太陽光発電住宅</td> </tr> <tr> <td>少子・高齢化サポート</td> <td>・ お子様3名以上の方（扶養者） ・ 2世帯同居の方</td> </tr> </table>	エコ対応サポート			・ オール電化住宅 ・ ガス省エネ住宅（エコウィル） ・ 太陽光発電住宅	少子・高齢化サポート	・ お子様3名以上の方（扶養者） ・ 2世帯同居の方
エコ対応サポート	・ オール電化住宅 ・ ガス省エネ住宅（エコウィル） ・ 太陽光発電住宅					
少子・高齢化サポート	・ お子様3名以上の方（扶養者） ・ 2世帯同居の方					
③ 給与振込・農産物代金振込・年金振込ご指定の方（いずれか一つ）						
④ 公共料金（電気・電話・水道・ガス・NHK）の口座振替（3種類以上）						
⑤ JAカードご利用の方						
⑥ 無担保ローンご利用の方（JAマイカーローン、JA教育ローン等）	ご本人を含む世帯					
⑦ JAカードローンご利用の方						
⑧ 定期貯金（100万円以上）ご契約の方						
⑨ 定期積金（契約額100万円以上）ご契約の方						
⑩ JA長期共済（1件以上）またはJA短期共済（2件以上）ご契約の方						
上記以外にも、金利引下げ適用項目をご用意しております。 詳しくはJAのローン相談窓口までお問い合わせ下さい。						

※ 上記の項目は、固定金利の再選択時の都度確認させていただき、かつ固定金利を再選択される場合のみ、該当項目の金利を引下げます。
 ※ 固定金利を再選択されない場合（変動金利型に切り替え）は、上記に該当する場合であっても引下げの対象外とさせていただきます。
 ※ 住宅ローンをご契約されたJA以外のJAでのお取引（貯金、共済等）は引下げの対象外となります。

《商品概要》

お使いみち

住宅の新築・購入（土地のみの購入も含む）・建て替え・増改築・リフォーム・中古住宅の購入・他金融機関住宅ローンの借換え

お借入期間

3年以上35年以内（1ヶ月単位）
 ※他金融機関からの借換えの場合は、現在お借入れ中の住宅ローンの残存期間内とします。

お借入額

10万円以上5,000万円以内（所要金額の範囲内）。
 ※商品によって、自己資金が20%以上必要となる場合があります。

お借入利率

固定金利を選択された期間中（3年・5年・10年）のお借入利率は変動しません。
 ◇お申し出により固定金利特約期間終了時に、再度、その時点の当JA所定の固定金利の特約を設定することができます。お申し出がない場合には「変動金利型（年2回金利見直し）」に切り替えとなります。
 なお、変動金利の期間中は金利引下げの適用はいたしません。
 ◇お選びいただける固定金利の期間は、お借入残存期間によって制限される場合があります。

ご返済方法

元利均等返済または元金均等返済のいずれかを選択することができます。毎月返済方式またはボーナス併用方式のいずれかを選択することができます（ボーナス併用方式の場合、ボーナス時返済はお借入額の50%以内）。

担保

お借入対象物件に原則として第1順位の抵当権を設定していただきます（建物を建築される場合については、土地も担保として差し入れさせていただきます）。
 担保物件については、火災共済(保険)に加入していただき、共済(保険)金請求権に質権を設定させていただくことができます（なお、一定条件を満たした場合、省略可）。

保証

愛媛県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。

保証料

一括前払い・分割後払いのいずれかを選択することができます（保証料年0.2%～年0.4%）。
 ※お借入額1,000万円あたりの一括前払い保証料金額（概算金額）
 《保証料年0.2%、元利均等返済》

お借入期間	10年	20年	30年	35年
保証料（千円）	88	151	193	207

手数料

JA所定の手数料が必要となります。
 詳しくはローン相談窓口までお問い合わせください。

苦情処理 措置および紛争 解決措置の 内容

苦情処理措置
 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店または金融部（電話：0896-24-3737）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。
 また、愛媛県農業協同組合中央会が設置・運営する愛媛県JAバンク相談所（電話：089-948-5656）でも、苦情等を受け付けております。

紛争解決措置
 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部または愛媛県JAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）

その他

◇お申込みに際しては、JAおよびJAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
 ◇お借入利率やご返済の試算については、ローン相談窓口までお問い合わせください。

詳しくは、「JAバンクえひめ」ホームページをご覧ください。

JAバンクえひめ

検索

JAバンクえひめ

JA/JA愛媛信連